

### 三重県企業子宝率優秀企業表彰(3社)

No.	企業名	合計点	子宝率	市町名	業種	特記事項
1	株式会社河合組	160.78	2.31	津市	建設業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子の看護休暇を小学校卒業までという長期間定め、従業員の子育てに配慮している。</li> <li>・子育て参画のためのフレックス勤務柔軟に対応している。(男性従業員も旗当番等に利用)</li> <li>・通常の労災に加え別途保険加入し多額の費用負担をし、従業員の生活を大切に考えている。</li> </ul>
2	有限会社ベルクリック	151.96	1.69	松阪市	オペレーション業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各従業員の生活形態に合わせた勤務時間帯を設定し子育てと仕事の両立を支援している。</li> <li>・時短推進室を設置し、ワーク・ライフ・バランス実現の取組を継続し事務効率向上、ほぼ残業なしを実現している。</li> </ul>
3	株式会社フルバック	147.08	1.77	四日市市	情報システム開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主の考えとして「有休は自分自身の遊びより子育てに関することで取得してほしい」、「子どもはどんどん作れ、子ども自身についても家庭内で競争できる環境の方がたくましい人間になる」と常々従業員に指導し実現させている。</li> <li>・家族手当について、「妻は自分自身で稼げばよい」という考え方で妻分は支給していないが、子どもに対しては毎月高額な手当を人数制限なしで支給している。</li> <li>・結婚して他県に嫁いだ従業員がいたが、会社として当該地の事業を受託して社員のまま継続勤務できるようにしたうえで、保育所の迎えにも対応できるよう時短勤務を実現している。</li> </ul>

### 三重県子育て取組優秀企業表彰(5社)

No.	企業名	合計点	子宝率	市町名	業種	特記事項
1	株式会社上村組	142.89	1.57	度会郡南伊勢町	建設業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの看護休暇については定められた日数を超えた場合でも取得を認めている。(子育てに必要な理由があるなら長期でも認めている。)</li> <li>・事業主は従業員のことだけでなく家族のことも親身になって気にかけており、個人で子の厄祝い、結婚祝い等も出している。</li> <li>・介護の面でも病院へ連れていく場合、南伊勢町という土地柄、町外まで行かねばならないが積極的に参加を奨励している。</li> </ul>
2	株式会社佐野テック	141.61	1.52	三重郡菟野町	橋梁部品関連製造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校入学後も時短勤務を認め、従業員の子育てに配慮している。</li> <li>・子ども行事(運動会、授業参観等)参加のための休暇取得を会社として推進している。</li> <li>・家族を対象として「職場見学」を実施して父親の働く姿を見る機会を与えたり、家族も含めた催しを実施し家族間交流も図っている。</li> </ul>
3	株式会社佑成産業	140.63	1.56	度会郡玉城町	建設業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主は子どもの病気や行事のために勤務を軽減するのは当たり前という意識があり就業規則も従業員の実態に応じて柔軟に対応している。(子どもの病気や行事であれば出勤扱いで休暇を認めている。)</li> <li>・従業員に対し仕事始めには子どもも連れてくるように促したり、参加した子どもにはお年玉をプレゼントする等家族にも配慮している。</li> </ul>
4	上野都市ガス株式会社	139.23	1.74	伊賀市	LPガス販売、 関連機器販売	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子の看護休暇を1時間単位の取得かつ1時間を超えたら30分単位で取得可能と融通を利かせ従業員の子育てに配慮している。</li> <li>・女性が子どもを持ちながら長く勤められるように女性の残業が少なくなるように配慮している。</li> <li>・育児休暇等の場合、系列会社と人事交流してやりくりする等して継続雇用に配慮している。</li> </ul>
5	菱田建材株式会社	133.91	1.61	伊勢市	各種建築材料販売	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時短勤務制度はないが事業主が従業員の状況を見て時短を認め従業員の子育てに配慮している。</li> <li>・通常の有休は半日単位であるが子どもの行事に関することであれば1時間単位での取得を認め、従業員の子育てに配慮している。</li> <li>・(「事業主が少し配慮することで従業員が幸せに思ってもらえるとよい」という考え方の元従業員の誕生日には事業主から必ずケーキ、ピザ、肉等をプレゼントしている。)</li> </ul>